

〇自分のこととしてとらえる

～阪神淡路大震災から26年～



昇降口のモニターには、今年も阪神淡路大震災の様子を伝える画像が映し出されています。震災から26年を迎えました。

今年は、1月17日が日曜日のため、15日(金)の朝のSHRで追悼の黙とうを行いました。私たちには、被災された方々の「忘れないでほしい」という思いを伝えていく責任があります。

兵庫県では震災の起きた1月17日を「ひょうご安全の日」と定め、

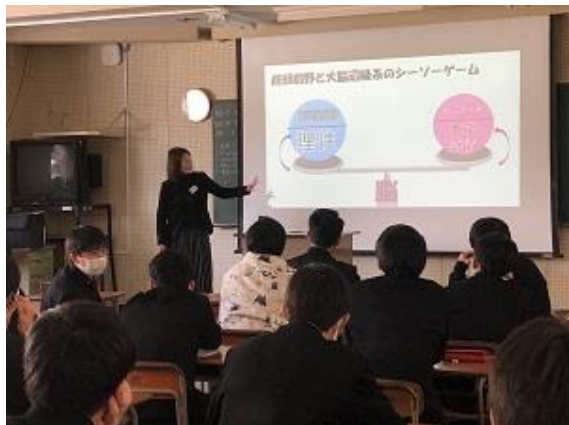
阪神淡路大震災で亡くなられた方々への哀悼の誠をささげるとともに、震災の記憶を風化させず、多発する自然災害に対しても主体的に判断して行動する力、助け合いやボランティア精神、共生の心を育成し、安全で安心な社会づくりを進めていくことが求められています。

それぞれの人の思いを想像することのできる人になりたい。そう思った1日でした。



〇リボ払いはダメ！

～租税教室&消費者教育講演会～



1月15日(金)3年生に対して租税教室と消費者教育講話を行いました。租税教室では、姫路税務署の水戸様に、自分の納めた税金がどのように使われているのかしっかり関心を持つことを、消費者教育では、豊岡消費生活センターの稲葉様に、クレジットカードの使用について教えていただきました。いずれも卒業を控え、社会人として身につけておくべき常識をご講義いただきました。

特に消費者教育では、「飲むだけで体重が0kg減る」「簡単にAカップがFカップになる」など甘い宣伝文句で近寄ってくるたくさんの罠があること、また、お金に困ったときに勧められる「リボ払い」は、銀行が利益を上げるためのシステムで、中身は利息だらけ、特に注意が必要とのことでした。迷ったら信頼できる大人に相談する。うまい話はないのです。